

# 令和3年度 国際社会青年育成事業（オンライン） 応募要領

本事業は、世界共通の社会課題の解決に貢献する日本青年を育成するため、世界的な社会課題をテーマに設定し、当該テーマに関する特徴的な取組を実施している2地域4か国の青年と我が国の当該テーマに関わる分野に1) 従事している青年及び2) 関心を有する青年との議論を通じてマルチ・ケース・スタディを行うものです。

当該外国青年と我が国の青年との議論を通じて、青年相互の友好と理解を促進し、国内各地域の青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神のかん養と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会で指導性を発揮できる青年を育成するとともに、青年による社会貢献活動への寄与を目的としております。

## 1 事業の構成及び内容

本事業は、日本参加青年と外国参加青年のオンライン交流及び日本参加青年に対するオンライン研修（事前研修、事後研修）並びに日本参加青年が行うオンライン事業報告会によって構成されます。

### (1) 日本参加青年と外国参加青年（2地域4か国）とのオンライン交流

【使用言語：英語または日本語（通訳有）】

中南米地域（災害対策）：メキシコ合衆国、ドミニカ共和国

欧州地域（IT）：ドイツ連邦共和国、エストニア共和国

#### ① ディスカッション

日本及び外国参加青年がグループに分かれてテーマに沿ったディスカッションを行い、複数国の状況を比較する（マルチ・ケース・スタディ）。

#### ② 成果発表等

ディスカッションで得られた成果についてグループごとに発表する。

### (2) 日本参加青年に対するオンライン研修 【使用言語：日本語】

#### ① 事前研修

本事業の趣旨及び内容並びに交流対象国についての理解を深め、日本参加青年としての心構え、オンライン交流を行う上での最低限の知識やディスカッションスキルを習得するとともに、ディスカッションテーマに係る理解を深めることを目的として実施する。

#### ② 事後研修

外国参加青年との交流の振り返りやそこで得た経験をどのようにいかしていくか議論を行うとともに、オンラインによる事業報告会の準備の場としても活用することを目的として実施する。

(3) オンライン事業報告会 【使用言語：日本語】

オンライン交流で得られた成果等について報告し、青年国際交流事業に関心ある一般の青少年に向けて配信することを目的として実施する。

## 2 開催日時（調整中）

(1) オンライン交流

中南米：令和4年1月15日（土）、1月16日（日）、1月29日（土）  
全3日間、9:00～12:00の3時間

欧州：令和4年1月22日（土）、1月23日（日）、2月5日（土）  
全3日間、17:00～20:00の3時間

(2) オンライン研修

① オンライン事前研修

令和3年12月11日（土）、18日（土）  
全2日間、14:00～18:00の4時間

② オンライン事後研修

令和4年2月13日（日）  
14:00～18:00の4時間

(3) オンライン事業報告会

令和4年3月5日（土）  
14:00～17:00の3時間

※ 諸般の事情により、日程が変更されることがあります。

## 3 募集人数

日本参加青年 32名（中南米地域 16名、欧州地域 16名）

※ 外国参加青年は1か国8名程度、日本・外国で合計64名程度が参加予定

## 4 応募要件等

- (ア) 日本の国籍を有すること。
- (イ) 令和3年4月1日現在、概ね18歳以上30歳以下の者であること。ただし、テーマ（災害対策またはIT）に関係する分野に従事している者については40歳以下も可とする。
- (ウ) 心身が健康で協調性に富み、事業の計画に従って規律ある行動ができる者であること。
- (エ) 来年度以降における参加可能性を鑑み、できれば、過去の内閣府の青年国際交流事業に参加したことのない者であること。
- (オ) あらかじめ定められたテーマに関心があること。

- (カ) 日本の社会、文化等について相当程度の知識を有すること。
- (キ) 交流対象国に対して関心と理解があること。
- (ク) 本事業における活動（ディスカッション等）を円滑に行うことができる英語力を有すること。ただし、テーマ（災害対策または IT）に関係する分野に従事している者については英語力を問わない。
- (ケ) テーマに関係する分野に従事している者については、当該分野の社会活動の経験が原則 3 年以上ある者で、専門とする社会活動について、相当程度の知識又は技能を有すること。
- (コ) 事前研修、オンライン交流、事後研修及び事業報告会の全日程に参加できること。
- (サ) 本事業終了後もその経験をいかして社会活動を活発に行うことが期待できること。
- (シ) 自らの負担でオンライン交流に必要な機材（パソコンのほか、インターネットに接続できる環境等）を準備できること。
- (ス) 国会又は地方公共団体の議会の議員の職にない者であること。

※ 本事業に参加したことによって、来年度以降の国際社会青年育成事業を含めた内閣府の行う青年国際交流事業への参加の妨げになることはありません（本事業参加者も、来年度以降の内閣府の行う青年国際交流事業に参加可能）。

※ 過去に内閣府の青年国際交流事業に参加経験のある方も応募可能です。

※ 令和 2 年度の内閣府の実施したオンライン交流事業に参加した方も応募は可能です。

## 5 応募方法

内閣府のホームページにある応募方法に従ってご応募ください。

<https://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/bosyu-2021.html>

※ 参加申込書及びオンライン面接による 2 段階での選考を行わせていただきます。（参加申込書には、学歴、職歴、経験等に加え、600 字以内の応募理由（志望動機）を記入していただきます。）

※ テーマに関係する分野に従事している者については、応募要件（ケ）を満たすことを説明する書類（A4 一枚程度、書式自由）を参加申込書に添付してください。

※ 書類選考の合否判定については令和 3 年 8 月 7 日（土）頃までに、応募者全員に対し参加申込書に記載された E-mail アドレスへ結果を通知します。合格者に対しては、最終選考となるオンライン面接試験（個人面接及び英語でのグループ面接、8 月 27 日（金）、28 日（土）を予定、時間の指定はできません）を行うための詳細を併せて連絡いたします。ただし、応募要件の（ケ）を満たす者については、個人面接及びグループ面接ともに日本語で行い、グループ面接は討議方式（グループディスカッション）で行う予定です。

オンライン面接による選考の合否判定については 9 月 13 日（月）頃までに面接受験者全員にメールにて結果を通知いたします。

**※ 参加申込書提出の締切：令和 3 年 8 月 2 日（月）午前 10 時**

※ 参加申込書はメールによる申請のみの受け付けとなります。郵送による申請は不可となりますのでご注意ください。

## 6 参加決定条件

事業への参加決定に当たっては、事前研修、オンライン交流、事後研修及び事業報告会を含む全日程への参加について、本人が同意することを条件とします（参加申込書に所定欄があるのでチェックを入れていただきます）。ただし、参加青年として決定後であっても、応募資格の条件に反することが判明した場合、事前研修以降に開催される全日程に参加しなかった場合、その他参加青年として不適当と認められる行動があった場合には、参加決定を取り消すことがあります。

## 7 併願について

### (1) 併願の条件

内閣府が主催する5つの国際交流事業のうち「東南アジア青年の船」青年会議（オンライン）、「世界青年の船」事業（オンライン）に併願が可能ですが、併願する場合は、各事業の選考試験を受ける必要があります（ただし、英語でのグループ面接に限り、免除される場合があります）。また、参加できる事業は1つの事業のみです。

### (2) 提出書類

併願を希望する場合は、参加申込書に必ず希望順位を記入し、応募理由（志望動機）を応募事業1つにつき1編作成してください。

### (3) 受験資格

併願受験者に対して内閣府が合格を出す際は、参加申込書の希望順位に基づき、受験者1名に対して1つの合格事業を決定します。

## 8 その他

- ・ 会議参加に必要な通信機器及び通信料は各参加者のご負担となります。
- ・ 本事業を通じて、外国参加青年及び日本参加青年の相互理解と友好促進に貢献された青年に対しては、内閣府から本事業の修了証を交付します。ただし、参加青年として決定後であっても、応募資格の条件に反することが判明した場合、事前研修、オンライン交流、事後研修及び事業報告会の全日程に参加しなかった場合、その他参加青年として不適当と認められる行動があった場合には交付いたしません。
- ・ 本事業の応募に当たっては、「事後活動」の重要性についても認識してください。内閣府は、事業実施中の活動だけでなく、事業参加後、事業で得た学びを広く社会に還元することを目的にした事後活動も重視しています。内閣府の青年国際交流事業は歴史が長いので、「日本青年国際交流機構」（IYE0）を中心とした世界的なネットワーク、同窓会組織による事後活動の機会が充実しています。事後活動とは何かを知りたい場合は、内閣府発行の「事後活動ニュース」（<https://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/koho/index.html>）又はIYE0ホームページ（<https://www.iyeo.or.jp/>）を御覧ください。